## 地連審査実施要項

1. 申込み

(1) 審查請求書送付先

京都府弓道連盟 Tm (075) 692-3484 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70

京都府スポーツセンター内

(2) 締 切 : 指定日必着のこと。

(3) その他: 審査料は別添の郵便振替用紙で納入すること。

口座番号 : 00970-5-310373 加入者名 : 京都府弓道連盟

2. 審査種別 : 級位(5級~1級)及び段位(初段・弐段・参段・四段)

3. 審査方法 ① 級位は無指定受審者を対象とし、行射の成績に応じて初段及び級位が決定 される。ただし、初段該当者は学科試験も併せて実施される。

② 段位の合否は、行射と学科の総合評価に基づき決定される。

4. 認許書 合格者に対する認許書は審査後約1ヵ月後に事務局にて受領されたい。

5. 諸注意

(1) 申込は所定の用紙を用い、各項を正確に記入する。 なお、審査請求書を必ず添付すること。

- (2) 初めて審査を受審する者(級位・段位を持たない者を含む)は、審査の結果により相当級・初段を与えられるので、申込の際は請求段位欄に「無指定」と記入すること。
- (3) 年齢は審査当日の満年齢を記入すること。
- (4) 受審者は必ず理事又は顧問の認証を得ること。
- (5) 弐段以上の受審者は、現段位が認許された日から5ヶ月以上を経過していなければならない。 (級位及び初段受審者はこの限りでない)
- (6) 四段受審者は、和服を着用すること。
- (7) 申込締切期日に間に合わない場合は受け付けない。
- (8) 合否は当日発表するので、受審者はあらかじめ登録料を準備すること。
- (9) 審査料は申込と同時に納入すること。
- (10) 審査料・登録料は下表のとおり。

区分	無指定		九十二十八	4 5元	参段	m fr.
	級	初段	初段	弐 段	参 段	四段
審査料	1,030円		2,050円	3,100円	4,100円	5,100円
登録料	1,030円	4,100円	3,100円	4,100円	5,100円	6,200円

- (11) 既得段級位、取得年月日を必ず記入のこと。
- (12) 立射で受審する際は、申込書右下の受審者連絡欄に立射で受審したい旨を朱書きし、団体責任者の承認を得ること。

申込後から審査当日の間に、諸事情により立射の申請をする場合は、 団体責任者より承認を得るとともに、当日受付でその旨を申告するこ と。なお、団体責任者の承認を得ていれば、医療機関等の診断書また は身体障害者手帳の写しなどの貼付は不要。